

平成30年度第2回大津町国民健康保険事業の運営に関する協議会 議事録

平成30年度第2回大津町国民健康保険事業の運営に関する協議会は、平成31年3月28日(木)午後3時00分、大津町役場仮庁舎2階会議室Cにおいて開催された。

1. 当日の出席者は次のとおりである。

被保険者代表 三池 久美子、西岡 智子、太田 昭子、小西 壽美恵

公益代表 佐藤 真二、西本 哲治、合志 鉅美

医師会代表 柴田 昌一朗

薬剤師会代表 花岡 亮介

欠席者 岩上 英一、田口 昌稔、吉浦 浩史

2. 当日の議案説明のために出席した者は次のとおりである。

住民福祉部長	藤本 聖二
健康保険課長	保々 英樹
税務課 住民税係長	芹川 和也
健康保険課 国保・医療係長	緒方 るみ
健康保険課 健康推進係長	上田 雅子
健康保険課 国保・医療係	光江 智美

3. 当日の議案は次のとおりである。

(別紙の記載)

4. 閉会 午後3時50分

開 会

ただ今から平成30年度第2回大津町国民健康保険事業の運営に関する協議会を開会いたします。

住民福祉部長挨拶

(藤本部長挨拶)

会長挨拶

(佐藤会長挨拶)

〔議 事〕

会 長：平成30年度大津町国民健康保険特別会計補正予算について説明をお願いします。

(資料に基づき、平成30年度大津町国民健康保険特別会計補正予算について説明)

会 長：質疑並びにご意見はありますか。(質疑なし)

(資料に基づき、平成31年度大津町国民健康保険特別会計予算について説明)

会 長：質疑等ありませんか。

会 長：重症化対策として取り組んでいる訪問指導の実施率の分子と分母は、ハイリスク者の中で個別支援をした人の数という意味ですか。

事務局：保健師等が実際に訪問して指導した数が分子の数となります。

委 員：個別健診の説明があつたが、県と町が協議して平成32年度から県内どこの医療機関でも健康診断ができるという解釈で間違いないか。

事務局：現在、町では集団健診を行っていますが、集団健診は日程調整が難しく受診できないという人もいますので、かかりつけ医などでの個別健診の導入を検討しているところです。菊池郡市でも既に、かかりつけ医で健診できる体制をとっている市町村もあり、次年度の菊池郡市国保協議会で個別健診の検討を予定しています。また、県も県下全域で特定健診の受診環境の向上を図りたいということで、平成31年度に県医師会と協議を行い、翌年度以降の実施について検討する予定としています。これは、国保が県単位化になったことで県は財政責任の主体として、県全体の医療費抑制に向けて取り組むものです。

委 員：集団健診の後に説明会があり、封筒を渡されて病院の先生に診せてくれと言われる。かかりつけ医で健康診断をすれば、これがなくなるので、良い取り組みだと思います。

会 長：他に質疑等ありませんか。

委 員：ジェネリック医薬品と先発医薬品はやはり金額的に大きな差があるのか。

事務局：ジェネリック医薬品は開発コストがかからないため安価になります。委員さんで保険医の方や薬剤師の方が詳しいと思いますので、補足をお願いできればと思います。

委員：新しい薬が発売されて約 10 年経つと薬の特許が切れます。特許が切れると後発医薬品が発売されますが、価格は先発医薬品の約 7 割から設定され 3 割程度安くなります。後発医薬品が初めて発売されたときが 7 割程度の薬価、それから年数が過ぎるにつれて薬価は下がっていきます。安いものに関しては 5 割程度のももあります。先発医薬品と後発医薬品の効果の差は、誤差範囲が決められていますので、以前ほど品質の悪い後発医薬品はありません。

委員：同じ医薬品で年数が経つにつれてそれだけ割安になるということですか。

委員：後発医薬品は開発費がかからない分安くなります。ただ先発医薬品と後発医薬品は全く同じというわけではなく、薬の成分と量は同じですが添加物が異なります。例えば、錠剤を作るためには薬の成分以外に錠剤にするために固める添加物が必要になります。添加物は先発医薬品と同じものである必要はありません。

委員：先発医薬品と後発医薬品は全く同じものではないですが、だいたい同じ効果とと思っていただいても結構です。

委員：患者は処方された医薬品を信じて服薬するからですね。

委員：オーソライズドジェネリックとあって、薬の成分も添加物も全く同じというものもあります。以前、異物混入事件が 3 件あり、薬剤師会の動きを見ているところですが、医師会のほうで何か動きはありましたか。薬剤師からしたら大騒ぎな話で、その会社の製品は信用できなくなっているのが日本の後発医薬品会社は信頼できると思います。後発医薬品を使って医療費を下げることはこれから先、絶対にやっていかないといけないことです。

委員：先発医薬品と同じ工場で製造して全く同じですが、ジェネリック医薬品を刻印だけ変えて製造しているところもあります。

委員：それは意味があるのですか。

委員：後発医薬品の話があった時に、先発医薬品の薬価引き下げについて、医師会と薬剤師会は反対しました。ところが、外国が日本の医薬品業界に参入したいということで、後発医薬品という考え方ができました。外国の企業が日本の医薬品業界に一気に参入したことで、開発費はなくなったけれども後発医薬品の利益が出ていくなくなっています。ただ、薬剤師としてはきちんとしたものを患者に提供していきたいと考えており、医師会・薬剤師会を含めて製薬企業には申し入れをしていかななくてはいけないと思っています。マスコミはおもしろおかしく書きたてるので鵜呑みにはしてほしくないです。マスコミが書きたてたことがいい方向に働くのはいいですけどね。ジェネリック推進は反対ではないです。

委員：患者は処方されたものを服用するだけだから詳しくわかりません。

委員：病院の先生を信用していいと思います。

委員：薬局の薬剤師は、病院で出された処方箋に記載がある医薬品を先発医薬品か後発医薬品で提供するのか選べるのですか。

委員：以前は後発医薬品に変える場合、その都度医師に確認をとっていましたが、今は薬剤師の判断で変えて後から医師に報告するようにしています。

委員：保険証ケースにジェネリック希望カードを入れているが、一度もジェネリックに変えるか聞かれたことはないです。

委員：本来であれば薬剤師が確認しないといけないが、ジェネリックに変えてはいけな
いか、初めからジェネリックが処方されているかのどちらかだと思います。

会長：他に質疑等ありませんか。（質疑なし）

（事務局よりその他として今年度協議会の御礼、新年度のお知らせ）

会長：全体的に質疑等はありませんか。（質疑なし）

開 会

以上をもちまして、平成 30 年度第 2 回大津町国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会します。